

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第109期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	富山化学工業株式会社
【英訳名】	Toyama Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 菅田 益司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番5号
【電話番号】	(03)5381局3837番
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営戦略部門長兼経営企画部長 水野 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番5号
【電話番号】	(03)5381局3837番
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営戦略部門長兼経営企画部長 水野 淳一
【縦覧に供する場所】	富山化学工業株式会社 富山事業所 (富山市下奥井二丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	7,702	9,141	15,883	23,123	16,732
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△3,358	△2,812	3,337	835	△6,557
中間（当期）純利益又は 中間（当期）純損失（△） （百万円）	△3,716	△2,553	3,327	453	△8,765
純資産額（百万円）	28,862	30,379	27,235	33,428	23,962
総資産額（百万円）	61,828	65,536	64,215	68,961	61,702
1株当たり純資産額（円）	146.92	154.85	139.02	170.28	122.25
1株当たり中間（当期）純利益 又は1株当たり中間（当期）純損 失（△）（円）	△18.91	△13.01	16.98	2.31	△44.68
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	—	—	16.97	2.31	—
自己資本比率（％）	46.7	46.3	42.3	48.5	38.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△3,131	4,246	2,922	△5,981	593
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△794	△1,271	500	△1,471	△1,725
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	830	115	△145	2,293	633
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	10,649	11,705	11,292	8,616	8,116
従業員数（名）	1,017	1,014	1,056	1,009	1,025

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第107期中、第108期中及び第108期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、1株当たり中間（当期）純損失が計上されたため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	6,612	8,304	15,202	21,032	14,735
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△3,222	△2,563	3,153	1,021	△6,291
中間 (当期) 純利益又は 中間 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△3,574	△2,299	3,148	646	△8,494
資本金 (百万円)	22,400	22,400	22,400	22,400	22,400
発行済株式総数 (株)	197,160,461	197,160,461	197,160,461	197,160,461	197,160,461
純資産額 (百万円)	28,952	30,775	27,467	33,570	24,374
総資産額 (百万円)	61,228	65,078	62,934	68,554	61,058
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.3	47.3	43.6	49.0	39.9
従業員数 (名)	725	730	771	715	724

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間 (当期) 純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
医薬品事業	752
その他事業	188
全社（共通）	116
合計	1,056

(注) 従業員数は、連結会社から連結会社外への出向者を除く就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	771
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

医療用医薬品業界は、国民医療費の増加傾向を背景に医療費抑制の環境下にある中で、後発品の市場拡大、外資系企業の海外開発新薬の国内市場への導入、並びに国内製薬企業同士の合併・統合等の企業の再編成により、市場の競争が益々激化しております。これらの厳しい市場環境の中で、大正富山医薬品株式会社への医療用医薬品の売上高は、54億12百万円（前年同期比98.4%）とほぼ前年同期なみに推移いたしました。

このような状況の中、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は158億83百万円（前年同期比173.7%）、うち医薬品部門の売上高は152億74百万円（前年同期比181.6%）と、抗リウマチ剤「T-5224（AP-1阻害剤）」に関するロシュ社からのライセンス契約締結に伴う一時金及びニュータイプの経口用キノロン系抗菌製剤「ジェニナック（一般名：ガレノキサシン）」に関するアステラス製薬株式会社からの国内承認取得に伴う一時金、並びに10月5日発売分の「ジェニナック」の売上が寄与したことなどから、前年同期に比べ増加しております。

大正富山医薬品株式会社では、「情報提供力の強化」及び「重点化と集中化」を基本とした医療機関への頻回訪問に取り組んでおります。その結果、大正富山医薬品株式会社への医療用医薬品の売上高は、経口用セフェム系抗生物質製剤「トミロン」の売上は減少したものの、患者様への配慮から、錠剤の小型化及びカタカナ表示に取り組んだ経口用ニューキノロン系抗菌製剤「オゼックス」及びβラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質製剤「タゾシン」の売上は拡大、注射用ペニシリン系抗生物質製剤「ペントシリン」、注射用ニューキノロン系抗菌製剤「パシル」、及び長期育成品のループ利尿剤「ルプラック」は前年同期とほぼ同様の売上を維持いたしました。

又、技術料収入については、ニュータイプの経口用キノロン系抗菌製剤「ジェニナック（一般名：ガレノキサシン）」の承認取得に伴う一時金収入及び抗リウマチ剤「T-5224（AP-1阻害剤）」のライセンス契約締結に伴う一時金があり、当中間連結会計期間では78億96百万円（前中間連結会計期間20億10百万円）となりました。

その他事業の売上高は、6億9百万円（前年同期比83.5%）となりました。

利益面につきましては、研究開発費は増加したものの、販売費及び一般管理費の削減につとめた結果、36億9百万円の営業利益、33億37百万円の経常利益、33億27百万円の間接純利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、「ジェニナック」の承認取得に伴う一時金及び「T-5224」の契約締結に伴う一時金が入金されたことなどから、29億22百万円の収入（前中間連結会計期間42億46百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出3億67百万円がありましたが、有価証券の売却による収入9億97百万円により5億0百万円の収入（前中間連結会計期間12億71百万円の支出）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、社債の償還による支出50百万円及び自己株式の取得による支出1億11百万円等があり1億45百万円の支出（前中間連結会計期間1億15百万円の収入）となりました。

以上のことから、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べて31億75百万円増加し、112億92百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
医薬品事業	6,315	98.1
その他事業	15	90.5
合計	6,331	98.1

- (注) 1 金額は、期中平均販売価格により算出しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	商品仕入高（百万円）	前年同期比（％）
医薬品事業	355	111.7
その他事業	63	128.4
合計	418	114.0

- (注) 1 金額は、実際仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
医薬品事業	—	—	—	—
その他事業	666	134.1	2,379	257.5
合計	666	134.1	2,379	257.5

- (注) 1 当社及び一部の連結子会社は受注生産を行っておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
医薬品事業	15,274	181.6
その他事業	609	83.5
合計	15,883	173.7

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
アステラス製薬(株)	2,000	21.9	6,072	38.2
大正富山医薬品(株)	5,626	61.5	5,498	34.6
ロシュ社	—	—	1,858	11.7

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社は、「新薬開発により世界の医療の発展に貢献する」ことを目指し、「世界基準の新薬候補化合物の安定的創出」という長期的経営課題実現のため、中期経営計画－2009にて「限られた資源を最大限に活用し、有効な化合物を効率よく創出する」ことを企業価値創造の原点としています。同計画実現には、当社が「ライブサイエンスで健康文化を創造する」との精神に基づき蓄積してきた研究開発の技術を受け継いでいくことが不可欠です。

又、当社の企業価値向上のためには、当社の各事業に関する幅広い知識と豊富な経験及び国内外の取引先等との間に長年にわたり築かれた信頼関係が不可欠です。

更に、当社は一般用医薬品のトップ企業である大正製薬株式会社と資本及び業務提携関係にあり、同社の当社に対する持株比率は21.8%となっている他、共同販売会社として大正富山医薬品株式会社を設立しております。この提携関係は、当社事業の強化・拡大及び経営資源の効率的活用による当社の企業価値向上に不可欠です。

これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を適正に判断することはできません。従って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合、当社株式を売却するか否かの最終的なご判断は株主の皆様にご判断いただくべきものですが、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様にご判断いただくため、大規模買付者から十分な情報が提供されるとともに、当社取締役会からも大規模買付行為に対する意見を提供し、必要に応じ大規模買付者との交渉や代替案の提示を行う機会を確保する必要があります。加えて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、濫用的買収者によって継続的事業活動が頓挫しないよう合理的措置を講じておく必要があります。

②基本方針実現のための取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるため、以下の特別な取組みを行っています。

1. 中期経営計画－2009の推進
2. 大正製薬株式会社との提携
3. コーポレートガバナンスの強化

当社は、委員会設置会社移行により、経営監督機能と業務執行機能を分離し、公正で分かりやすい経営と大胆かつスピーディーな業務執行を実現します。

2) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に際しての事前の情報提供に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定しています。

1. 対象となる買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（予め当社取締役会が同意したものを除きます。以下このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）

2. 大規模買付ルールの内容

ア 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合、当社取締役会に対し、大規模買付者及び大規模買付行為の概要と大規模買付ルールに従う旨を記載した意向表明書と、当社株主の皆様のご判断及び当社取締役会の意見形成のために十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）をご提供いただきます。

イ 当社取締役会は、大規模買付者が本必要情報を提供した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、交渉、代替案立案等のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。同期間中、当社取締役会は、意見をとりまとめて公表する他、必要に応じて大規模買付者と大規模買付行為の条件を交渉し、当社株主の皆様へ代替案を提示します。

ウ 大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行う場合、当社は、大規模買付者による権利行使を認めないとの行使条件付新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全株主に株主割当又は無償割当にて発行することがあります。

エ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、大規模買付行為に反対でも、原則として、意見表明、代替案提示によって当社株主の皆様のご理解を求めると留め、大規模買付行為への対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が明らかに濫用目的と認められ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合、当社は、本新株予約権を発行することがあります。

オ 本新株予約権を発行するか否かの決定は、取締役会決議によります。

3. 特別委員会

当社は、取締役会による大規模買付ルールの恣意的運用を防止するための助言・勧告機関として、社外取締役3名以上からなる特別委員会を設置します。

当社取締役会は、本新株予約権の発行等大規模買付ルールに関する重要な判断に際しては、特別委員会に諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重します。

4. 大規模買付ルールの有効期限

大規模買付ルールの有効期限は2008年7月31日です。ただし、同日までに開催の当社取締役会にて継続を決定した場合1年間延長され、以後同様とします。

③基本方針実現のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記の中期経営計画-2009の推進、大正製薬株式会社との提携及びコーポレートガバナンスの強化は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を直接の目的としており、結果として基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みについて

上記の大規模買付ルールは、以下のとおり、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

1. 大規模買付ルールの目的

大規模買付ルールは、当社株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かのご判断に必要な情報や当社取締役会の意見を提供し、代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に繋がるものです。

2. 株主意思の反映

大規模買付ルールの有効期間は毎年の定時株主総会後に当社取締役会が延長を決定した場合に限り爾後1年間延長され、又当社取締役会は有効期間中であっても大規模買付ルールを廃止できます。当社においては、全取締役の任期は1年である上、取締役の期差選任や解任要件の加重は行っていないことから、当社株主の皆様のご意向は、取締役の選解任を通じて大規模買付ルールの存廃に反映されます。

3. 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、取締役会による大規模買付ルールの恣意的運用を防止するため、社外取締役3名以上からなる特別委員会を設置しております。

4. 客観的要件の設定

大規模買付ルールに基づく本新株予約権の発行については、当社取締役会による恣意的判断を防止するため、予め合理的かつ詳細な客観的要件が設定されています。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。
外国会社への技術輸出契約（提出会社）

相手先	国名	契約内容	対価	契約期間
ロシュ社	スイス	抗リウマチ薬「T-5224」の世界的な研究、開発及び販売に関する契約	契約一時金及び一定率の実施料受領	自 平成19年6月25日 至 販売後10年間、 又は対象特許の 満了日

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は医療用医薬品を重点に先端技術を駆使してすすめており、当中間連結会計期間の状況は次のとおりであります。

国内での製造販売承認を取得した医薬品として「T-3811（ニュータイプのキノロン系合成抗菌剤－経口剤）」（※1）があります。

国内での申請中の医薬品としては「T-614（抗リウマチ剤－経口剤）」及び「Y P-18（βラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質－注射剤）」があります。臨床試験中の主な医薬品として「T-3811（ニュータイプのキノロン系合成抗菌剤－注射剤）」、「T-5224（抗リウマチ剤－経口剤）」及び「T-705（抗ウイルス剤－経口剤）」などがあります。又、海外では「T-3811（ニュータイプのキノロン系合成抗菌剤－経口剤、注射剤）」が再申請準備中であり、「T-817MA（アルツハイマー型認知症治療剤－経口剤）」及び「T-705（抗ウイルス剤－経口剤）」は臨床試験中であります。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、45億27百万円であります。

なお、大正製薬株式会社との業務提携に伴い、創薬・研究開発面の協働、研究開発要員の相互活用、化合物ライブラリー・研究施設等のプラットフォームの相互利用など協力体制を構築することにより研究開発活動の更なる強化を図っております。

（注）1 「T-3811（ニュータイプのキノロン系合成抗菌剤－経口剤）」は、「ジェニナック」として平成19年10月5日に発売いたしました。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	780,000,000
計	780,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	197,160,461	197,160,461	東京証券取引所 市場第一部	—
計	197,160,461	197,160,461	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	90 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月25日 至 平成17年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円/株)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 ただし、当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。なお、係る調整は新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

又、上記の他、新株予約権発行日後に、当社が資本の減少、合併、又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

- 3 各新株予約権の払込金額（以下「行使価額」という）は、各新株予約権の行使により発行、又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、時価を下回る価額で新株を発行、又は自己株式の処分（新株予約権の行使の場合及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）による改正前の商法に定める新株引受権証券並びに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が資本の減少、合併、又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 4 ① 1個の新株予約権の一部を行使することはできない。
- ② 当社取締役及び執行役（以下それぞれ「対象者」という）は、新株予約権割当時に就任していた当社の取締役及び執行役のいずれも任期満了により退任した場合、その他これに準ずる事由が生じた場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、これらの場合、対象者は、対象者が上記の当社の取締役及び執行役のいずれも任期満了により退任した日、又は、その他これに準ずる事由の生じた日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- ③ 対象者は、新株予約権を質入、その他一切の処分をすることができない。
- ④ 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は、対象者が死亡により当社の取締役及び執行役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ⑤ この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月31日経営会議決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	58,500 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,500 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月15日 至 平成48年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円/株)	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、1株であります。

- 2 ただし、当社が普通株式につき株式の分割(株式無償割当ても含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整する。なお、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記の他、新株予約権の割当日後に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使の場合及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による改正前の商法に定める新株引受権証券並びに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権の割当日後に当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 4 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 ①当社取締役及び執行役（以下、それぞれ「新株予約権者」という。）は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役及び執行役のいずれも任期満了により退任した場合その他これに準ずる事由が生じた場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、これらの場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の当社の取締役及び執行役のいずれも任期満了により退任した日又はその他これに準ずる事由の生じた日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- ②新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。
- ③新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡により当社の取締役及び執行役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ④この他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

平成19年7月30日経営会議決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	69,900 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,900 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月14日 至 平成49年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円/株)	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、1株であります。

- 2 ただし、当社が普通株式につき株式の分割(株式無償割当ても含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。)又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整する。なお、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

又、上記の他、新株予約権の割当日後に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権の割当日後に当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 4 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 ①当社取締役及び執行役（以下、それぞれ「新株予約権者」という。）は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役及び執行役のいずれも任期満了により退任した場合その他これに準ずる事由が生じた場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、これらの場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の当社の取締役及び執行役のいずれも任期満了により退任した日又はその他これに準ずる事由の生じた日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- ②新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。
- ③新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡により当社の取締役及び執行役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ④この他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	197,160,461	—	22,400	—	21,533

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大正製薬株式会社	東京都豊島区高田三丁目24番1号	43,000	21.80
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	7,487	3.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	5,000	2.53
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	4,699	2.38
中野興産株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目6番5号	3,377	1.71
東京海上日動火災保険株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,281	1.66
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	3,020	1.53
資産管理サービス信託銀行株 式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,942	1.49
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10番1号)	2,352	1.19
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町一丁目6番6号	2,277	1.15
計	—	77,436	39.27

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,251,000	—	—
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 193,538,000	193,538	—
単元未満株式	普通株式 2,371,461	—	—
発行済株式総数	197,160,461	—	—
総株主の議決権	—	193,538	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株含まれております。又、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富山化学工業株式会社 (自己株式)	東京都新宿区西新宿 三丁目2番5号	1,251,000	—	1,251,000	0.63
計	—	1,251,000	—	1,251,000	0.63

(注) 上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は、前記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	841	835	930	927	824	704
最低(円)	732	719	729	770	646	562

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役	開発部門副部門長	執行役	開発部門副部門長兼 DFQプロジェクト・ジェネラルマネージャー	田仲 清	平成19年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		4,655		10,734		4,562	
2. 受取手形及び売掛金	※4	3,913		4,841		3,724	
3. 有価証券		8,906		1,217		4,713	
4. たな卸資産		8,931		9,902		9,619	
5. その他		2,074		2,068		2,582	
貸倒引当金		△5		△6		△6	
流動資産合計		28,476	43.5	28,758	44.8	25,197	40.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1 2						
(1) 建物		6,749		7,505		7,537	
(2) 機械及び装置		1,435		1,567		1,625	
(3) 土地		12,644		12,670		12,644	
(4) その他		2,422	23,252	1,396	23,141	1,509	23,317
2. 無形固定資産			323		166		188
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		7,760		7,052		7,597	
(2) 繰延税金資産		151		2		2	
(3) その他		5,673		5,562		5,866	
貸倒引当金		△101		△106		△104	
投資損失引当金		—	13,484	△361	12,148	△362	12,999
固定資産合計			37,059		35,456		36,505
資産合計			65,536		64,215		61,702
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※4	3,784		3,490		3,848	
2. 短期借入金	※2	—		5,250		33	
3. 一年以内償還予定の 社債		50		—		50	
4. 未払法人税等		66		80		62	
5. 賞与引当金		251		257		247	
6. 返品調整引当金		1		6		1	
7. その他		1,216		2,709		1,823	
流動負債合計		5,371	8.2	11,795	18.4	6,067	9.9
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	16,436		11,849		17,066	
2. 再評価に係る繰延税 金負債		2,427		2,427		2,427	
3. 退職給付引当金		7,869		7,481		7,814	
4. 役員退職慰労引当金		2		4		3	
5. その他		3,049		3,421		4,361	
固定負債合計		29,784	45.4	25,184	39.2	31,672	51.3
負債合計		35,156	53.6	36,979	57.6	37,740	61.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		22,400	34.2	22,400	34.9	22,400	36.3
2. 資本剰余金		21,534	32.9	21,533	33.5	21,537	34.9
3. 利益剰余金		△13,382	△20.4	△16,268	△25.3	△19,593	△31.8
4. 自己株式		△522	△0.9	△760	△1.2	△670	△1.0
株主資本合計		30,029	45.8	26,905	41.9	23,673	38.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		2,071	3.2	1,946	3.0	1,947	3.1
2. 繰延ヘッジ損益		△110	△0.2	△51	△0.1	△76	△0.1
3. 土地再評価差額金		△1,621	△2.5	△1,621	△2.5	△1,621	△2.6
評価・換算差額等 合計		339	0.5	273	0.4	249	0.4
III 新株予約権							
新株予約権		9	0.1	56	0.1	39	0.0
純資産合計		30,379	46.4	27,235	42.4	23,962	38.8
負債純資産合計		65,536	100.0	64,215	100.0	61,702	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			9,141	100.0		15,883	100.0		16,732	100.0
II 売上原価			5,561	60.8		6,234	39.2		11,353	67.9
売上総利益			3,580	39.2		9,649	60.8		5,378	32.1
返品調整引当金繰入額			—	—		4	0.1		—	—
返品調整引当金戻入額			2	0.0		—	—		2	0.1
差引売上総利益			3,582	39.2		9,644	60.7		5,380	32.2
III 販売費及び一般管理費	※1		5,766	63.1		6,034	38.0		11,178	66.8
営業利益又は損失 (△)			△2,184	△23.9		3,609	22.7		△5,797	△34.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息		27			22			53		
2. 受取配当金		21			26			59		
3. 受取家賃		12			—			34		
4. 持分法による投資利益		—			115			—		
5. その他		41	102	1.1	113	278	1.8	88	236	1.4
V 営業外費用										
1. 支払利息		205			211			407		
2. たな卸資産評価損		115			105			46		
3. 持分法による投資損失		259			—			313		
4. 為替差損		—			114			—		
5. その他		150	730	8.0	119	550	3.5	227	995	6.0
経常利益又は損失 (△)			△2,812	△30.8		3,337	21.0		△6,557	△39.2
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入額		10	10	0.2	—	—	—	9	9	0.1
VII 特別損失										
1. 投資損失引当金繰入額		—	—	—	—	—	—	362	362	2.2
税金等調整前中間純利益又は中間(当期)純損失(△)			△2,801	△30.6		3,337	21.0		△6,910	△41.3
法人税、住民税及び事業税		6			9			12		
法人税等調整額		△253	△247	△2.7	0	9	0.0	1,842	1,854	11.1
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)			△2,553	△27.9		3,327	21.0		△8,765	△52.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,400	21,536	△10,828	△390	32,718
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△2,553		△2,553
自己株式の取得				△140	△140
自己株式の処分		△2		8	6
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△2	△2,553	△132	△2,688
平成18年9月30日 残高 (百万円)	22,400	21,534	△13,382	△522	30,029

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,331	—	△1,621	710	—	33,428
中間連結会計期間中の変動額						
中間純損失						△2,553
自己株式の取得						△140
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△260	△110	—	△370	9	△360
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△260	△110	—	△370	9	△3,048
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,071	△110	△1,621	339	9	30,379

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,400	21,537	△19,593	△670	23,673
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			3,327		3,327
自己株式の取得				△111	△111
自己株式の処分		△3	△2	21	15
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△3	3,325	△89	3,232
平成19年9月30日 残高 (百万円)	22,400	21,533	△16,268	△760	26,905

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,947	△76	△1,621	249	39	23,962
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益						3,327
自己株式の取得						△111
自己株式の処分						15
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△1	24	—	23	17	40
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1	24	—	23	17	3,273
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,946	△51	△1,621	273	56	27,235

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,400	21,536	△10,828	△390	32,718
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△8,765		△8,765
自己株式の取得				△297	△297
自己株式の処分		0		17	17
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	△8,765	△280	△9,044
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,400	21,537	△19,593	△670	23,673

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,331	—	△1,621	710	—	33,428
連結会計年度中の変動額						
当期純損失						△8,765
自己株式の取得						△297
自己株式の処分						17
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△384	△76	—	△460	39	△421
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△384	△76	—	△460	39	△9,466
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,947	△76	△1,621	249	39	23,962

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△)		△2,801	3,337	△6,910
減価償却費		603	738	1,338
長期前払費用償却額		4	8	9
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△14	1	△10
投資損失引当金の増減額 (減少:△)		—	△0	362
賞与引当金の増減額 (減少:△)		4	10	0
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		10	△282	△29
役員退職慰労引当金の増 減額(減少:△)		△5	1	△4
受取利息及び受取配当金		△49	△48	△113
支払利息		205	211	407
為替差損		2	102	2
持分法による投資損益 (利益:△)		259	△115	313
売上債権の増減額 (増加:△)		7,050	△1,117	7,239
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△676	△283	△1,364
仕入債務の増減額 (減少:△)		326	△397	504
その他		△515	911	△859
小計		4,405	3,077	886
利息及び配当金の受取額		48	50	110
利息の支払額		△194	△200	△386
法人税等の支払額		△13	△15	△17
法人税等の還付額		—	9	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		4,246	2,922	593

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有価証券の取得による支出		△1,796	—	△2,894
有価証券の売却による収入		1,499	997	3,296
有形固定資産の取得による 支出		△1,085	△367	△1,928
有形固定資産の売却による 収入		0	—	0
投資有価証券の取得による 支出		△0	△1	△101
投資有価証券の売却による 収入		202	100	202
その他		△90	△227	△300
投資活動によるキャッシュ ・フロー		△1,271	500	△1,725
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
長期借入れによる収入		250	—	913
社債の償還による支出		—	△50	—
自己株式の取得による支出		△140	△111	△297
自己株式の売却による収入		6	15	17
財務活動によるキャッシュ ・フロー		115	△145	633
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		△2	△102	△2
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少：△)		3,088	3,175	△500
VI 現金及び現金同等物の期首残 高		8,616	8,116	8,616
VII 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		11,705	11,292	8,116

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社は、富山工営㈱、 ㈱トミックス、北陸メディカ ルサービス㈱、太陽産業㈱及 び㈱ホワイトビーアールの5 社であります。</p> <p>(ロ)非連結子会社は、TOYAMA USA INC. 及びTOYAMA EUROPE LTD. の2社でありま す。</p> <p>上記の2社はいずれも小規模 会社であり、総資産、売上 高、中間純損益（持分に見合 う額）及び利益剰余金（持分 に見合う額）等は、いずれも 中間連結財務諸表に重要な影 響を及ぼしていないため除外 しております。</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>(ロ)非連結子会社は、TOYAMA USA INC. 及びTOYAMA EUROPE LTD. の2社でありま す。</p> <p>上記の2社はいずれも小規模 会社であり、総資産、売上 高、当期純損益（持分に見合 う額）及び利益剰余金（持分 に見合う額）等は、いずれも 連結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため除外して おります。</p>
2 持分法の適用に関する事 項	<p>(イ)持分法適用の関連会社は、大 正富山医薬品㈱の1社であり ます。</p> <p>(ロ)持分法を適用していない非連 結子会社2社（TOYAMA USA INC. 及びTOYAMA EUROPE LTD.）は、中間純損益（持分 に見合う額）及び利益剰余金 （持分に見合う額）等からみ て、持分法の対象から除いて も中間連結財務諸表に及ぼす 影響が軽微であり、かつ、全 体としても重要性がないため 持分法の適用範囲から除外し ております。</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>(ロ)持分法を適用していない非連 結子会社2社（TOYAMA USA INC. 及びTOYAMA EUROPE LTD.）は、当期純損益（持分 に見合う額）及び利益剰余金 （持分に見合う額）等からみ て、持分法の対象から除いて も連結財務諸表に及ぼす影響 が軽微であり、かつ、全体と しても重要性がないため持分 法の適用範囲から除外してお ります。</p>
3 連結子会社の中間決算日 （決算日）等に関する事 項	<p>連結子会社の中間決算日は7月31 日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっ ては、同日現在の中間財務諸表を 使用し、中間連結決算日との間に 重要な取引が生じた場合には、連 結上必要な調整を行っておりま す。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は1月31日で あります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたって は、同日現在の財務諸表を使用 し、連結決算日との間に重要な取 引が生じた場合には、連結上必要 な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(イ)有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>…定額法による償却原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ</p> <p>…時価法</p> <p>ただし、特例処理の要件を満たしている場合には、ヘッジ手段について時価評価をしておりません。</p> <p>(ハ)たな卸資産</p> <p>主として総平均法による原価法によっております。</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>…定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年</p> <p>機械及び装置 2～15年</p>	<p>(イ)有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>…同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>…同左</p> <p>(ロ)デリバティブ</p> <p>…同左</p> <p>(ハ)たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>…定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2～50年</p> <p>機械及び装置 2～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより売上総利益及び差引売上総利益はそれぞれ2百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ5百万円減少しております。</p>	<p>(イ)有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>…同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>…同左</p> <p>(ロ)デリバティブ</p> <p>…同左</p> <p>(ハ)たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>…定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年</p> <p>機械及び装置 2～15年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(ロ)無形固定資産 …定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより売上総利益及び差引売上総利益はそれぞれ35百万円減少し、営業利益は64百万円減少、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ64百万円減少しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 …同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p>	<p>(ロ)無形固定資産 …同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) —————</p> <p>(ハ) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ニ) 返品調整引当金 中間連結会計期間末日後の返品損失に備えて、当中間連結会計期間末売掛債権額（債権譲渡額含む）に対し、直近18ヶ月における返品率及び当中間連結会計期間の売買利益率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 連結子会社は内規に基づく必要額を計上することとしております。</p>	<p>(ロ) 投資損失引当金 当社は、投資先の株式に対する投資損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。</p> <p>(ハ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ニ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(ロ) 投資損失引当金 当社は、投資先の株式に対する投資損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。 (追加情報) 当社は、当連結会計年度より投資先の株式に対する投資損失に備える必要が生じたため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を投資損失引当金として計上しております。これにより、税金等調整前当期純損失及び当期純損失はそれぞれ362百万円増加しております。</p> <p>(ハ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ニ) 返品調整引当金 連結会計年度末日後の返品損失に備えて、当連結会計年度末売掛債権額（債権譲渡額含む）に対し、直近2連結会計年度における返品率及び当連結会計年度の売買利益率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当中間連結会計期間の損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ処理 なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 ……金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 ……キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの(変動金利の借入金)</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 内部規定である「ヘッジ実施管理規定」に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性の評価方法 内部規定である「ヘッジ実施管理規定」に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。 なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 ……同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 ……同左 ・ヘッジ対象 ……同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 ……同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 ……同左 ・ヘッジ対象 ……同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を対象としております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は30,480百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は23,999百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
ストック・オプション等に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失及び中間純損失は、それぞれ9百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失は、それぞれ39百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当中間連結会計期間末残高2,940百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「受取家賃」(当中間連結会計期間は18百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 「為替差損」は前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「為替差損」の金額は10百万円であります。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間まで「定期預金の預入による支出」「定期預金の引出による収入」と表示しておりました項目については、金額に重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間における「定期預金の預入による支出」の金額は△60百万円、「定期預金の引出による収入」の金額は60百万円であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(研究開発費)</p> <p>従来、当社は研究開発活動と製造活動に係る一部の管理共通費用を製造原価に含めて処理しておりましたが、研究開発型企業として研究開発活動重視の施策による影響が増してきたことに伴い、当中間連結会計期間より、研究開発に要した費用を正確に把握することで、経営成績をより適切に表すため、研究開発活動に係る当該管理共通費用を研究開発費として販売費及び一般管理費に含めて計上することといたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上原価が110百万円減少し、販売費及び一般管理費は251百万円増加いたしました。この結果、売上総利益は110百万円増加、営業損失は140百万円増加、経常損失、税金等調整前中間純損失及び中間純損失はそれぞれ139百万円増加いたしました。</p>	<p>—————</p>	<p>(研究開発費)</p> <p>従来、当社は研究開発活動と製造活動に係る一部の管理共通費用を製造原価に含めて処理しておりましたが、研究開発型企業として研究開発活動重視の施策による影響が増してきたことに伴い、当連結会計年度より、研究開発に要した費用を正確に把握することで、経営成績をより適切に表すため、研究開発活動に係る当該管理共通費用を研究開発費として販売費及び一般管理費に含めて計上することといたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上原価が306百万円減少し、販売費及び一般管理費は530百万円増加いたしました。この結果、売上総利益、差引売上総利益はそれぞれ306百万円増加、営業損失は223百万円増加、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失はそれぞれ221百万円増加いたしました。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																												
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 39,099百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 40,215百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 39,661百万円</p>																																																												
<p>※2 担保提供資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>757百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,479百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,336百万円</td> </tr> </table> <p>(上記のうち工場財団設定分)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,434百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,653百万円</td> </tr> </table> <p>(上記提供資産に対する債務)</p> <p>長期借入金 8,700百万円</p>	建物	757百万円	機械及び装置	87百万円	土地	5,479百万円	その他の 有形固定資産	12百万円	計	6,336百万円	建物	121百万円	機械及び装置	86百万円	土地	1,434百万円	その他の 有形固定資産	11百万円	計	1,653百万円	<p>※2 担保提供資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>6,050百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>9,503百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,643百万円</td> </tr> </table> <p>(上記のうち工場財団設定分)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,434百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,634百万円</td> </tr> </table> <p>(上記提供資産に対する債務)</p> <p>短期借入金 5,100百万円 長期借入金 8,599百万円</p> <p>計 13,700百万円</p>	建物	6,050百万円	機械及び装置	78百万円	土地	9,503百万円	その他の 有形固定資産	11百万円	計	15,643百万円	建物	112百万円	機械及び装置	77百万円	土地	1,434百万円	その他の 有形固定資産	10百万円	計	1,634百万円	<p>※2 担保提供資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>733百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,479百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,311百万円</td> </tr> </table> <p>(上記のうち工場財団設定分)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,434百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,648百万円</td> </tr> </table> <p>(上記提供資産に対する債務)</p> <p>短期借入金 33百万円 長期借入金 8,666百万円</p> <p>計 8,700百万円</p>	建物	733百万円	機械及び装置	86百万円	土地	5,479百万円	その他の 有形固定資産	12百万円	計	6,311百万円	建物	117百万円	機械及び装置	86百万円	土地	1,434百万円	その他の 有形固定資産	11百万円	計	1,648百万円
建物	757百万円																																																													
機械及び装置	87百万円																																																													
土地	5,479百万円																																																													
その他の 有形固定資産	12百万円																																																													
計	6,336百万円																																																													
建物	121百万円																																																													
機械及び装置	86百万円																																																													
土地	1,434百万円																																																													
その他の 有形固定資産	11百万円																																																													
計	1,653百万円																																																													
建物	6,050百万円																																																													
機械及び装置	78百万円																																																													
土地	9,503百万円																																																													
その他の 有形固定資産	11百万円																																																													
計	15,643百万円																																																													
建物	112百万円																																																													
機械及び装置	77百万円																																																													
土地	1,434百万円																																																													
その他の 有形固定資産	10百万円																																																													
計	1,634百万円																																																													
建物	733百万円																																																													
機械及び装置	86百万円																																																													
土地	5,479百万円																																																													
その他の 有形固定資産	12百万円																																																													
計	6,311百万円																																																													
建物	117百万円																																																													
機械及び装置	86百万円																																																													
土地	1,434百万円																																																													
その他の 有形固定資産	11百万円																																																													
計	1,648百万円																																																													
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行とコミットメントライン契約(期間3年)を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメント の総額</td> <td>3,800百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,800百万円</td> </tr> </table>	コミットメント の総額	3,800百万円	借入実行残高	—	差引額	3,800百万円	<p>3 同左</p>	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行とコミットメントライン契約(期間3年)を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメント の総額</td> <td>3,800百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,800百万円</td> </tr> </table>	コミットメント の総額	3,800百万円	借入実行残高	—	差引額	3,800百万円																																																
コミットメント の総額	3,800百万円																																																													
借入実行残高	—																																																													
差引額	3,800百万円																																																													
コミットメント の総額	3,800百万円																																																													
借入実行残高	—																																																													
差引額	3,800百万円																																																													
<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>38百万円</td> </tr> </table>	受取手形	30百万円	支払手形	38百万円	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>35百万円</td> </tr> </table>	受取手形	31百万円	支払手形	35百万円	<p>※4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>70百万円</td> </tr> </table>	受取手形	33百万円	支払手形	70百万円																																																
受取手形	30百万円																																																													
支払手形	38百万円																																																													
受取手形	31百万円																																																													
支払手形	35百万円																																																													
受取手形	33百万円																																																													
支払手形	70百万円																																																													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>499百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>4,140百万円</td></tr> </table>	役員報酬	144百万円	給与手当	499百万円	賞与引当金繰入額	42百万円	福利厚生費	103百万円	退職給付費用	27百万円	退職給付引当金繰入額	56百万円	役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	株式報酬費用	9百万円	旅費交通費	39百万円	減価償却費	48百万円	研究開発費	4,140百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>151百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>488百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>4,527百万円</td></tr> </table>	役員報酬	151百万円	給与手当	488百万円	賞与引当金繰入額	41百万円	福利厚生費	101百万円	退職給付費用	28百万円	退職給付引当金繰入額	53百万円	役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	株式報酬費用	24百万円	旅費交通費	38百万円	減価償却費	47百万円	研究開発費	4,527百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>301百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>1,019百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>224百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>148百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>102百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>7,932百万円</td></tr> </table>	役員報酬	301百万円	給与手当	1,019百万円	賞与引当金繰入額	43百万円	福利厚生費	224百万円	退職給付費用	54百万円	退職給付引当金繰入額	148百万円	役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	株式報酬費用	39百万円	旅費交通費	73百万円	減価償却費	102百万円	研究開発費	7,932百万円
役員報酬	144百万円																																																																			
給与手当	499百万円																																																																			
賞与引当金繰入額	42百万円																																																																			
福利厚生費	103百万円																																																																			
退職給付費用	27百万円																																																																			
退職給付引当金繰入額	56百万円																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円																																																																			
株式報酬費用	9百万円																																																																			
旅費交通費	39百万円																																																																			
減価償却費	48百万円																																																																			
研究開発費	4,140百万円																																																																			
役員報酬	151百万円																																																																			
給与手当	488百万円																																																																			
賞与引当金繰入額	41百万円																																																																			
福利厚生費	101百万円																																																																			
退職給付費用	28百万円																																																																			
退職給付引当金繰入額	53百万円																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円																																																																			
株式報酬費用	24百万円																																																																			
旅費交通費	38百万円																																																																			
減価償却費	47百万円																																																																			
研究開発費	4,527百万円																																																																			
役員報酬	301百万円																																																																			
給与手当	1,019百万円																																																																			
賞与引当金繰入額	43百万円																																																																			
福利厚生費	224百万円																																																																			
退職給付費用	54百万円																																																																			
退職給付引当金繰入額	148百万円																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円																																																																			
株式報酬費用	39百万円																																																																			
旅費交通費	73百万円																																																																			
減価償却費	102百万円																																																																			
研究開発費	7,932百万円																																																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	197,160	—	—	197,160
合計	197,160	—	—	197,160
自己株式				
普通株式(注)	847	135	15	967
合計	847	135	15	967

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加135千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の処分によるもの7千株及びストック・オプションの行使によるもの8千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	9
合計	—	9

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	197,160	—	—	197,160
合計	197,160	—	—	197,160
自己株式				
普通株式(注)	1,152	134	36	1,251
合計	1,152	134	36	1,251

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加134千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の処分によるもの11千株及びストック・オプションの行使によるもの25千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	56
合計	—	56

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	197,160	—	—	197,160
合計	197,160	—	—	197,160
自己株式				
普通株式（注）	847	336	31	1,152
合計	847	336	31	1,152

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加336千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の処分によるもの23千株及びストック・オプションの行使によるもの8千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	39
合計	—	39

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在）
現金及び預金勘定 4,655百万円	現金及び預金勘定 10,734百万円	現金及び預金勘定 4,562百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △60百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △560百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △60百万円
MMF及びCP等（有価証券） 7,109百万円	MMF及びCP等（有価証券） 1,117百万円	MMF及びCP等（有価証券） 3,613百万円
現金及び現金同等物 11,705百万円	現金及び現金同等物 11,292百万円	現金及び現金同等物 8,116百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 448 510 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>5,491</td> <td>707</td> <td>23</td> <td>6,222</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,563</td> <td>413</td> <td>18</td> <td>3,995</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,927</td> <td>294</td> <td>5</td> <td>2,227</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 828 510 952"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>842百万円</td> <td>842百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,506百万円</td> <td>1,506百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,348百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 1030 510 1153"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>462百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>44百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのものについては当該残価保証額)とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>		機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	5,491	707	23	6,222	減価償却累計額相当額	3,563	413	18	3,995	中間期末残高相当額	1,927	294	5	2,227		1年以内	1年超	合計			842百万円	842百万円			1,506百万円	1,506百万円				2,348百万円	支払リース料	462百万円	減価償却費相当額	393百万円	支払利息相当額	44百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 448 941 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>5,459</td> <td>676</td> <td>23</td> <td>6,159</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4,147</td> <td>438</td> <td>22</td> <td>4,608</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,311</td> <td>238</td> <td>0</td> <td>1,551</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 828 941 952"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>419百万円</td> <td>419百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,186百万円</td> <td>1,605百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,606百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 1030 941 1153"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>454百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>390百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>25百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 ……同左 利息相当額の算定方法 ……同左 <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	5,459	676	23	6,159	減価償却累計額相当額	4,147	438	22	4,608	中間期末残高相当額	1,311	238	0	1,551		1年以内	1年超	合計			419百万円	419百万円			1,186百万円	1,605百万円				1,606百万円	支払リース料	454百万円	減価償却費相当額	390百万円	支払利息相当額	25百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 448 1372 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>5,480</td> <td>703</td> <td>23</td> <td>6,208</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,887</td> <td>444</td> <td>20</td> <td>4,353</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,592</td> <td>259</td> <td>3</td> <td>1,855</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 828 1372 952"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>661百万円</td> <td>661百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,311百万円</td> <td>1,972百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,972百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 1030 1372 1153"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>922百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>802百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>80百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 ……同左 利息相当額の算定方法 ……同左 <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	5,480	703	23	6,208	減価償却累計額相当額	3,887	444	20	4,353	期末残高相当額	1,592	259	3	1,855		1年以内	1年超	合計			661百万円	661百万円			1,311百万円	1,972百万円				1,972百万円	支払リース料	922百万円	減価償却費相当額	802百万円	支払利息相当額	80百万円
	機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																												
取得価額相当額	5,491	707	23	6,222																																																																																																																												
減価償却累計額相当額	3,563	413	18	3,995																																																																																																																												
中間期末残高相当額	1,927	294	5	2,227																																																																																																																												
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
		842百万円	842百万円																																																																																																																													
		1,506百万円	1,506百万円																																																																																																																													
			2,348百万円																																																																																																																													
支払リース料	462百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	393百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	44百万円																																																																																																																															
	機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																												
取得価額相当額	5,459	676	23	6,159																																																																																																																												
減価償却累計額相当額	4,147	438	22	4,608																																																																																																																												
中間期末残高相当額	1,311	238	0	1,551																																																																																																																												
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
		419百万円	419百万円																																																																																																																													
		1,186百万円	1,605百万円																																																																																																																													
			1,606百万円																																																																																																																													
支払リース料	454百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	390百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	25百万円																																																																																																																															
	機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																												
取得価額相当額	5,480	703	23	6,208																																																																																																																												
減価償却累計額相当額	3,887	444	20	4,353																																																																																																																												
期末残高相当額	1,592	259	3	1,855																																																																																																																												
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
		661百万円	661百万円																																																																																																																													
		1,311百万円	1,972百万円																																																																																																																													
			1,972百万円																																																																																																																													
支払リース料	922百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	802百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	80百万円																																																																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
(2) 貸手側	(2) 貸手側	(2) 貸手側																																																
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>468</td> <td>409</td> <td>877</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>330</td> <td>297</td> <td>627</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td>138</td> <td>112</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額	468	409	877	減価償却累計額	330	297	627	中間期末残高	138	112	250	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>459</td> <td>312</td> <td>771</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>388</td> <td>290</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td>71</td> <td>21</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額	459	312	771	減価償却累計額	388	290	679	中間期末残高	71	21	92	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>464</td> <td>378</td> <td>843</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>360</td> <td>314</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>104</td> <td>63</td> <td>168</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額	464	378	843	減価償却累計額	360	314	675	期末残高	104	63	168
	機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額	468	409	877																																															
減価償却累計額	330	297	627																																															
中間期末残高	138	112	250																																															
	機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額	459	312	771																																															
減価償却累計額	388	290	679																																															
中間期末残高	71	21	92																																															
	機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額	464	378	843																																															
減価償却累計額	360	314	675																																															
期末残高	104	63	168																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>281百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	176百万円	1年超	104百万円	合計	281百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	79百万円	1年超	28百万円	合計	107百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>191百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	143百万円	1年超	47百万円	合計	191百万円																														
1年以内	176百万円																																																	
1年超	104百万円																																																	
合計	281百万円																																																	
1年以内	79百万円																																																	
1年超	28百万円																																																	
合計	107百万円																																																	
1年以内	143百万円																																																	
1年超	47百万円																																																	
合計	191百万円																																																	
③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	107百万円	減価償却費	86百万円	受取利息相当額	18百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	93百万円	減価償却費	75百万円	受取利息相当額	7百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>30百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	209百万円	減価償却費	166百万円	受取利息相当額	30百万円																														
受取リース料	107百万円																																																	
減価償却費	86百万円																																																	
受取利息相当額	18百万円																																																	
受取リース料	93百万円																																																	
減価償却費	75百万円																																																	
受取利息相当額	7百万円																																																	
受取リース料	209百万円																																																	
減価償却費	166百万円																																																	
受取利息相当額	30百万円																																																	
④ 利息相当額の算定方法	④ 利息相当額の算定方法	④ 利息相当額の算定方法																																																
<p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 社債	300	300	0
合計	300	300	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,763	5,255	3,492
(2) その他	399	385	△13
合計	2,163	5,641	3,478

(注) 有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

又、中間連結会計期間末における時価の下落率が取得原価の概ね30%～50%未満であるときは、その銘柄について回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	5,494
貸付債権信託受益権	1,000
小計	6,494
(2) その他有価証券	
非上場株式	715
マネーマネジメントファンド	2,111
小計	2,827
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,403
小計	1,403
合計	10,725

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 社債	100	99	△0
合計	100	99	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,764	4,263	2,499
(2) その他	399	376	△22
合計	2,164	4,640	2,476

(注) 有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

又、中間連結会計期間末における時価の下落率が取得原価の概ね30%～50%未満であるときは、その銘柄について回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	499
小計	499
(2) その他有価証券	
非上場株式	946
マネーマネジメントファンド	618
小計	1,564
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,464
小計	1,464
合計	3,529

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債	100	99	△0
合計	100	99	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,763	5,052	3,288
(2) その他	500	481	△18
合計	2,264	5,533	3,269

(注) 有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

又、連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の概ね30%～50%未満であるときは、その銘柄について回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	2,499
小計	2,499
(2) その他有価証券	
非上場株式	714
マネーマネジメントファンド	2,114
小計	2,829
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,349
小計	1,349
合計	6,677

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	1,000	△43	5
合計		1,000	△43	5

(注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

2 契約額等は、あくまでも計算上の想定元本であり、この金額自体が、デリバティブ取引に係る市場リスク料を示すものではありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	1,000	△18	12
合計		1,000	△18	12

(注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

2 契約額等は、あくまでも計算上の想定元本であり、この金額自体が、デリバティブ取引に係る市場リスク料を示すものではありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	1,000	△31	18
合計		1,000	△31	18

(注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

2 契約額等は、あくまでも計算上の想定元本であり、この金額自体が、デリバティブ取引に係る市場リスク料を示すものではありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「株式報酬費用」 9百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	富山化学工業株式会社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 67,500株 (注) 2
付与日	平成18年8月15日
権利確定条件	付されておりません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年8月15日 至 平成48年8月14日
権利行使価格 (円)	(注) 3
付与日における公正な評価単価 (円)	804

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 ただし、当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。なお、係る調整は新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

又、上記の他、新株予約権の割当日後に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額 (以下「行使価額」という。) を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

又、新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分 (当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) の行使の場合及び「商法等の一部を改正する法律」 (平成13年法律第128号) による改正前の商法に定める新株引受権証券並びに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。) を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権の割当日後に当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「株式報酬費用」 24百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	富山化学工業株式会社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 69,900株 （注）2
付与日	平成19年8月14日
権利確定条件	付されておりません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年8月14日 至 平成49年8月13日
権利行使価格（円）	（注）3
付与日における公正な評価単価（円）	770

（注）1 株式数に換算して記載しております。

- 2 ただし、当社が普通株式につき株式の分割（株式無償割当ても含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。）又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整する。なお、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記の他、新株予約権の割当日後に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権の割当日後に当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「株式報酬費用」 39百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	富山化学工業株式会社 第1回新株予約権	富山化学工業株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 16名	当社取締役及び執行役 17名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 114,000株 （注）2	普通株式 67,500株 （注）3
付与日	平成17年6月25日	平成18年8月15日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年6月25日 至 平成47年6月24日	自 平成18年8月15日 至 平成48年8月14日
権利行使価格（円）	（注）4	（注）5
付与日における公正な評価単価（円）	—	804

（注）1 株式数に換算して記載しております。

2 ただし、当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。なお、係る調整は新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記の他、新株予約権発行日後に、当社が資本の減少、合併、又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

- 3 ただし、当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。なお、係る調整は新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記の他、新株予約権の割当日後に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

- 4 各新株予約権の払込金額（以下「行使価額」という）は、各新株予約権の行使により発行、又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、時価を下回る価額で新株を発行、又は自己株式の処分（新株予約権の行使の場合及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）による改正前の商法に定める新株引受権証券並びに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が資本の減少、合併、又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 5 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使の場合及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）による改正前の商法に定める新株引受権証券並びに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権の割当日後に当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社及び連結子会社の事業区分については、製造から販売までの一連の企業活動における密接な関係のある分野につきましては、同一の事業区分として取り扱った上で、医療用医薬品を中心とする「医薬品事業」と「その他事業」に分類した結果、全セグメントの売上高の合計及び営業損失の合計額に占める「医薬品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社及び連結子会社の事業区分については、製造から販売までの一連の企業活動における密接な関係のある分野につきましては、同一の事業区分として取り扱った上で、医療用医薬品を中心とする「医薬品事業」と「その他事業」に分類した結果、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社及び連結子会社の事業区分については、製造から販売までの一連の企業活動における密接な関係のある分野につきましては、同一の事業区分として取り扱った上で、医療用医薬品を中心とする「医薬品事業」と「その他事業」に分類した結果、全セグメントの売上高の合計及び営業損失の合計額に占める「医薬品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店はありませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店はありませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店はありませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	285	285
II 連結売上高（百万円）		9,141
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.1	3.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2. 区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア他：韓国、中国
 3. 海外売上高は、当社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	1,858	204	2,062
II 連結売上高（百万円）			15,883
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.7	1.3	13.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2. 区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 欧州：スイス
 (2) アジア他：韓国、中国
 3. 海外売上高は、当社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	550	550
II 連結売上高（百万円）		16,732
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.3	3.3

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア他：韓国、中国
 3. 海外売上高は、当社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 154.85円 1株当たり中間純損失 金額 △13.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、スト ック・オプション制度導入による新株 予約権を発行しておりますが、1株 当たり中間純損失が計上されている ため記載しておりません。	1株当たり純資産額 139.02円 1株当たり中間純利益 金額 16.98円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 16.97円	1株当たり純資産額 122.25円 1株当たり当期純損失 金額 △44.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、スト ック・オプション制度導入による新株 予約権を発行しておりますが、1株 当たり当期純損失が計上されている ため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当 たり中間(当期)純損失金額(△)			
中間純利益又は中間(当期)純損失 (△)(百万円)	△2,553	3,327	△8,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は普通株 式に係る中間(当期)純損失(△) (百万円)	△2,553	3,327	△8,765
期中平均株式数(千株)	196,229	195,961	196,165
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金 額			
中間純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	179	—
(うち新株予約権)	(—)	(179)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式のスト ック・オプション 定時株主総会決議日 平成17年6月24日 新株予約権 106千株 経営会議決議日 平成18年7月31日 新株予約権 67千株	—————	新株予約権方式のスト ック・オプション 定時株主総会決議日 平成17年6月24日 新株予約権 106千株 経営会議決議日 平成18年7月31日 新株予約権 67千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
		<p>1. 当社は、平成17年2月28日付コミット型シンジケートローン契約（金額：50億円、期間：平成17年4月4日～平成22年4月5日、利率：1.3975%）に対し、富山事業所（富山市）の土地及び建物に抵当権を設定し、担保提供する内容の契約を平成19年5月31日付で締結いたしました。担保提供資産の種類及び簿価（平成19年3月31日現在）は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="989 739 1356 851"><tr><td>建物</td><td>5,557百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>4,024百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>9,581百万円</td></tr></table>	建物	5,557百万円	土地	4,024百万円	計	9,581百万円
建物	5,557百万円							
土地	4,024百万円							
計	9,581百万円							

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>2. 当社は、新規抗リウマチ薬「T-5224」の世界的な研究、開発及び販売に関するライセンス契約を、F. Hoffmann-La Roche Ltd. (スイス) 及び Hoffmann-La Roche Inc. (アメリカ) (以下あわせて「ロシュ社」という) と平成19年6月25日に締結いたしました。</p> <p>当契約の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 相手会社の名称 社名：F. Hoffmann-La Roche Ltd. (スイス) Hoffmann-La Roche Inc. (アメリカ) ※Hoffmann-La Roche Inc. は F. Hoffmann-La Roche Ltd. の100%子会社です。</p> <p>(2) 会社の概要 社名：F. Hoffmann-La Roche Ltd. 代表者：Dr. Franz B. Humer (会長兼最高経営責任者) 従業員：約75,000名 売上高：420億スイスフラン (2006年) 本社：Grenzacherstrasse 124 CH-4070 Basel Switzerland</p> <p>(3) 契約の内容</p> <p>① 当社は、日本を除く全世界における研究、開発及び販売の独占的権利をロシュ社に供与する。</p> <p>② 当社は、日本における研究、開発及び販売の独占的権利を有する。</p> <p>③ 当社は、契約時、開発及び販売の各段階において一時金を受領する。なお、各段階における契約条件の達成度合いに応じて上記一時金は大きく変動するが、最高総額は3億7,000万米ドルとなる。</p> <p>④ 当社は、売上高に応じた実施料を受領する。</p> <p>(4) 締結の時期 平成19年6月25日 (日本時間)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		3,985		10,124		3,896	
2. 受取手形	※4	175		166		207	
3. 売掛金		3,398		4,437		3,137	
4. 有価証券		8,906		1,217		4,713	
5. たな卸資産		8,716		8,773		9,207	
6. その他		2,084		2,075		2,582	
貸倒引当金		△3		△4		△3	
流動資産合計		27,263	41.9	26,790	42.6	23,741	38.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1 2						
(1) 建物		6,753		7,518		7,550	
(2) 機械及び装置		1,420		1,561		1,616	
(3) 土地		12,644		12,670		12,644	
(4) その他		2,407		1,388		1,497	
有形固定資産合計		23,225		23,139		23,308	
2. 無形固定資産		320		164		186	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		8,434		7,664		8,325	
(2) 繰延税金資産		148		—		—	
(3) その他		5,929		5,791		6,105	
貸倒引当金		△242		△252		△246	
投資損失引当金		—		△361		△362	
投資その他の資産 合計		14,269		12,840		13,822	
固定資産合計		37,815	58.1	36,144	57.4	37,317	61.1
資産合計		65,078	100.0	62,934	100.0	61,058	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※4	2,372		2,470		2,281	
2. 買掛金		747		672		1,110	
3. 一年以内返済予定 の長期借入金	※2	—		5,250		33	
4. 未払法人税等		65		76		61	
5. 賞与引当金		235		242		231	
6. 返品調整引当金		1		6		1	
7. その他		1,092		1,563		1,289	
流動負債合計		4,515	6.9	10,280	16.4	5,010	8.2
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	16,436		11,849		17,066	
2. 再評価に係る繰延 税金負債		2,427		2,427		2,427	
3. 退職給付引当金		7,869		7,481		7,814	
4. その他		3,053		3,426		4,365	
固定負債合計		29,786	45.8	25,185	40.0	31,674	51.9
負債合計		34,302	52.7	35,466	56.4	36,684	60.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		22,400	34.4	22,400	35.6	22,400	36.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		21,533		21,533		21,533	
(2) その他資本剰余 金		0		—		3	
資本剰余金合計		21,534	33.1	21,533	34.2	21,537	35.3
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,957		1,957		1,957	
(2) その他利益剰余 金							
固定資産圧縮積 立金		282		282		282	
別途積立金		1,411		1,411		1,411	
繰越利益剰余金		△16,637		△19,686		△22,832	
利益剰余金合計		△12,986	△20.0	△16,035	△25.5	△19,181	△31.4
4. 自己株式		△522	△0.7	△760	△1.2	△670	△1.1
株主資本合計		30,426	46.8	27,137	43.1	24,085	39.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		2,071	3.2	1,946	3.1	1,947	3.2
2. 繰延ヘッジ損益		△110	△0.2	△51	△0.0	△76	△0.1
3. 土地再評価差額金		△1,621	△2.5	△1,621	△2.6	△1,621	△2.7
評価・換算差額等合 計		339	0.5	273	0.5	249	0.4
III 新株予約権		9	0.0	56	0.0	39	0.0
純資産合計		30,775	47.3	27,467	43.6	24,374	39.9
負債純資産合計		65,078	100.0	62,934	100.0	61,058	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		8,304	100.0		15,202	100.0		14,735	100.0
II 売上原価			4,854	58.5		5,744	37.8		9,665	65.6
売上総利益			3,450	41.5		9,458	62.2		5,070	34.4
返品調整引当金繰入 額			—	—		4	0.0		—	—
返品調整引当金戻入 額			2	0.1		—	—		2	0.0
差引売上総利益			3,452	41.6		9,454	62.2		5,072	34.4
III 販売費及び一般管理 費			5,648	68.1		5,921	39.0		10,934	74.2
営業利益又は損失 (△)			△2,196	△26.5		3,532	23.2		△5,862	△39.8
IV 営業外収益	※2		109	1.3		172	1.1		251	1.7
V 営業外費用	※3		475	5.7		551	3.6		680	4.6
経常利益又は損失 (△)			△2,563	△30.9		3,153	20.7		△6,291	△42.7
VI 特別利益	※4		13	0.2		—	—		8	0.1
VII 特別損失	※5		—	—		—	—		362	2.5
税引前中間純利益 又は中間(当期) 純損失(△)			△2,550	△30.7		3,153	20.7		△6,644	△45.1
法人税、住民税及び 事業税		4			5			9		
法人税等調整額		△255	△251	△3.0	—	5	0.0	1,840	1,849	12.5
中間純利益又は中 間(当期)純損失 (△)			△2,299	△27.7		3,148	20.7		△8,494	△57.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	その他利益剰余金				
							固定資産圧縮積立金	別途積立金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,400	21,533	2	21,536	1,957	282	1,411	△14,337	△10,686	△390	32,859
中間会計期間中の変動額											
中間純損失								△2,299	△2,299		△2,299
自己株式の取得										△140	△140
自己株式の処分			△2	△2						8	6
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	△2	△2	-	-	-	△2,299	△2,299	△132	△2,433
平成18年9月30日 残高 (百万円)	22,400	21,533	0	21,534	1,957	282	1,411	△16,637	△12,986	△522	30,426

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,331	-	△1,621	710	-	33,570
中間会計期間中の変動額						
中間純損失						△2,299
自己株式の取得						△140
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△260	△110	-	△370	9	△360
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△260	△110	-	△370	9	△2,794
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,071	△110	△1,621	339	9	30,775

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己 株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,400	21,533	3	21,537	1,957	282	1,411	△22,832	△19,181	△670	24,085
中間会計期間中の変動額											
中間純利益								3,148	3,148		3,148
自己株式の取得										△111	△111
自己株式の処分			△3	△3				△2	△2	21	15
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	△3	△3	-	-	-	3,145	3,145	△89	3,052
平成19年9月30日 残高 (百万円)	22,400	21,533	-	21,533	1,957	282	1,411	△19,686	△16,035	△760	27,137

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,947	△76	△1,621	249	39	24,374
中間会計期間中の変動額						
中間純利益						3,148
自己株式の取得						△111
自己株式の処分						15
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△1		24	-	23	40
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1		24	-	23	3,093
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,946	△51	△1,621	273	56	27,467

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,400	21,533	2	21,536	1,957	282	1,411	△14,337	△10,686	△390	32,859
事業年度中の変動額											
当期純損失								△8,494	△8,494		△8,494
自己株式の取得										△297	△297
自己株式の処分			0	0						17	17
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	—	—	△8,494	△8,494	△280	△8,774
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,400	21,533	3	21,537	1,957	282	1,411	△22,832	△19,181	△670	24,085

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,331	—	△1,621	710	—	33,570
事業年度中の変動額						
当期純損失						△8,494
自己株式の取得						△297
自己株式の処分						17
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△384	△76	—	△460	39	△421
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△384	△76	—	△460	39	△9,195
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,947	△76	△1,621	249	39	24,374

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>…定額法による償却原価法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>…時価法</p> <p>ただし、特例処理の要件を満たしている場合には、ヘッジ手段について時価評価をしておりません。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>製品・商品</p> <p>半製品・仕掛品・原材料</p> <p>…総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品</p> <p>…最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>…同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>…同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>…同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>…同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>製品・商品</p> <p>半製品・仕掛品・原材料</p> <p>…同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>…同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>…同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>…同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>…同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>…同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>製品・商品</p> <p>半製品・仕掛品・原材料</p> <p>…同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>…同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>…定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年</p> <p>機械及び装置 2～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>…定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2～50年</p> <p>機械及び装置 2～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>…定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年</p> <p>機械及び装置 2～15年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 …定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 …均等償却</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより売上総利益及び差引売上総利益はそれぞれ2百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ5百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより売上総利益及び差引売上総利益はそれぞれ35百万円減少し、営業利益は64百万円減少、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ64百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 …同左</p> <p>(3) 長期前払費用 …同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 …同左</p> <p>(3) 長期前払費用 …同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 中間会計期間末日後の返品損失に備えて、当中間会計期間末売掛債権額（債権譲渡額含む）に対し、直近18ヶ月における返品率及び当中間会計期間の売買利益率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先の株式に対する投資損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先の株式に対する投資損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。 (追加情報) 当期より投資先の株式に対する投資損失に備える必要が生じたため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を投資損失引当金として計上しております。これにより、税引前当期純損失及び当期純損失はそれぞれ362百万円増加しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 期末日後の返品損失に備えて、期末売掛債権額（債権譲渡額含む）に対し、直近2期における返品率及び当期の売買利益率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当中間会計期間の損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ処理 なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 ……金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 ……キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの（変動金利の借入金）</p> <p>(3) ヘッジ方針 内部規定である「ヘッジ実施管理規定」に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 内部規定である「ヘッジ実施管理規定」に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。 なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ……同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 ……同左 ・ヘッジ対象 ……同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ……同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 ……同左 ・ヘッジ対象 ……同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、未収消費税等として流動資産の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、未払消費税等として流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は30,876百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は24,411百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
ストック・オプション等に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失、税引前中間純損失及び中間純損失は、それぞれ9百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失は、それぞれ39百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当中間会計期間末残高2,940百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(研究開発費) 従来、研究開発活動と製造活動に係る一部の管理共通費用を製造原価に含めて処理しておりましたが、研究開発型企業として研究開発活動重視の施策による影響が増してきたことに伴い、当中間会計期間より、研究開発に要した費用を正確に把握することで、経営成績をより適切に表すため、研究開発活動に係る当該管理共通費用を研究開発費として販売費及び一般管理費に含めて計上することといたしました。 この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上原価が110百万円減少し、販売費及び一般管理費は251百万円増加いたしました。この結果、売上総利益、差引売上総利益はそれぞれ110百万円増加、営業損失は140百万円増加、経常損失、税引前中間純損失及び中間純損失はそれぞれ139百万円増加いたしました。	—————	(研究開発費) 従来、研究開発活動と製造活動に係る一部の管理共通費用を製造原価に含めて処理しておりましたが、研究開発型企業として研究開発活動重視の施策による影響が増してきたことに伴い、当期より、研究開発に要した費用を正確に把握することで、経営成績をより適切に表すため、研究開発活動に係る当該管理共通費用を研究開発費として販売費及び一般管理費に含めて計上することといたしました。 この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上原価が306百万円減少し、販売費及び一般管理費は530百万円増加いたしました。この結果、売上総利益、差引売上総利益はそれぞれ306百万円増加、営業損失は223百万円増加、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失はそれぞれ221百万円増加いたしました。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																										
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 38,973百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 40,100百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 39,540百万円</p>																																																																										
<p>※2 担保提供資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>757百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,479百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,336百万円</td> </tr> </table> <p>(上記のうち工場財団設定分)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,434百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,653百万円</td> </tr> </table> <p>(上記提供資産に対する債務)</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>8,700百万円</td> </tr> </table>	建物	757百万円	機械及び装置	87百万円	土地	5,479百万円	その他の 有形固定資産	12百万円	計	6,336百万円	建物	121百万円	機械及び装置	86百万円	土地	1,434百万円	その他の 有形固定資産	11百万円	計	1,653百万円	長期借入金	8,700百万円	<p>※2 担保提供資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>6,050百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>9,503百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,643百万円</td> </tr> </table> <p>(上記のうち工場財団設定分)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,434百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,634百万円</td> </tr> </table> <p>(上記提供資産に対する債務)</p> <table> <tr> <td>一年以内返済予 定の長期借入金</td> <td>5,100百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>8,599百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,700百万円</td> </tr> </table>	建物	6,050百万円	機械及び装置	78百万円	土地	9,503百万円	その他の 有形固定資産	11百万円	計	15,643百万円	建物	112百万円	機械及び装置	77百万円	土地	1,434百万円	その他の 有形固定資産	10百万円	計	1,634百万円	一年以内返済予 定の長期借入金	5,100百万円	長期借入金	8,599百万円	計	13,700百万円	<p>※2 担保提供資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>733百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,479百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,311百万円</td> </tr> </table> <p>(上記のうち工場財団設定分)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,434百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 有形固定資産</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,648百万円</td> </tr> </table> <p>(上記提供資産に対する債務)</p> <table> <tr> <td>一年以内返済予 定の長期借入金</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>8,666百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,700百万円</td> </tr> </table>	建物	733百万円	機械及び装置	86百万円	土地	5,479百万円	その他の 有形固定資産	12百万円	計	6,311百万円	建物	117百万円	機械及び装置	86百万円	土地	1,434百万円	その他の 有形固定資産	11百万円	計	1,648百万円	一年以内返済予 定の長期借入金	33百万円	長期借入金	8,666百万円	計	8,700百万円
建物	757百万円																																																																											
機械及び装置	87百万円																																																																											
土地	5,479百万円																																																																											
その他の 有形固定資産	12百万円																																																																											
計	6,336百万円																																																																											
建物	121百万円																																																																											
機械及び装置	86百万円																																																																											
土地	1,434百万円																																																																											
その他の 有形固定資産	11百万円																																																																											
計	1,653百万円																																																																											
長期借入金	8,700百万円																																																																											
建物	6,050百万円																																																																											
機械及び装置	78百万円																																																																											
土地	9,503百万円																																																																											
その他の 有形固定資産	11百万円																																																																											
計	15,643百万円																																																																											
建物	112百万円																																																																											
機械及び装置	77百万円																																																																											
土地	1,434百万円																																																																											
その他の 有形固定資産	10百万円																																																																											
計	1,634百万円																																																																											
一年以内返済予 定の長期借入金	5,100百万円																																																																											
長期借入金	8,599百万円																																																																											
計	13,700百万円																																																																											
建物	733百万円																																																																											
機械及び装置	86百万円																																																																											
土地	5,479百万円																																																																											
その他の 有形固定資産	12百万円																																																																											
計	6,311百万円																																																																											
建物	117百万円																																																																											
機械及び装置	86百万円																																																																											
土地	1,434百万円																																																																											
その他の 有形固定資産	11百万円																																																																											
計	1,648百万円																																																																											
一年以内返済予 定の長期借入金	33百万円																																																																											
長期借入金	8,666百万円																																																																											
計	8,700百万円																																																																											
<p>3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行とコミットメントライン契約(期間3年)を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメント の総額</td> <td>3,800百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,800百万円</td> </tr> </table>	コミットメント の総額	3,800百万円	借入実行残高	—	差引額	3,800百万円	<p>3 同左</p>	<p>3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行とコミットメントライン契約(期間3年)を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメント の総額</td> <td>3,800百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,800百万円</td> </tr> </table>	コミットメント の総額	3,800百万円	借入実行残高	—	差引額	3,800百万円																																																														
コミットメント の総額	3,800百万円																																																																											
借入実行残高	—																																																																											
差引額	3,800百万円																																																																											
コミットメント の総額	3,800百万円																																																																											
借入実行残高	—																																																																											
差引額	3,800百万円																																																																											
<p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>38百万円</td> </tr> </table>	受取手形	30百万円	支払手形	38百万円	<p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>35百万円</td> </tr> </table>	受取手形	31百万円	支払手形	35百万円	<p>※4 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形のコличествоは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>70百万円</td> </tr> </table>	受取手形	33百万円	支払手形	70百万円																																																														
受取手形	30百万円																																																																											
支払手形	38百万円																																																																											
受取手形	31百万円																																																																											
支払手形	35百万円																																																																											
受取手形	33百万円																																																																											
支払手形	70百万円																																																																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 売上高のうち主要なもの 医薬品売上高 6,275百万円 技術料売上高 2,010百万円	※1 売上高のうち主要なもの 技術料売上高 7,896百万円 医薬品売上高 7,290百万円	※1 売上高のうち主要なもの 医薬品売上高 12,648百万円 技術料売上高 2,054百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 14百万円 受取配当金 21百万円 有価証券利息 15百万円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 9百万円 受取配当金 26百万円 有価証券利息 14百万円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 23百万円 受取配当金 59百万円 有価証券利息 35百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 204百万円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 211百万円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 406百万円
※4 特別利益の内訳 貸倒引当金戻入 額 13百万円	※4 —————	※4 特別利益の内訳 貸倒引当金戻入 額 8百万円
※5 —————	※5 —————	※5 特別損失の内訳 投資損失引当金 繰入額 362百万円
6 減価償却実施額 有形固定資産 435百万円 無形固定資産 159百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 705百万円 無形固定資産 30百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 1,025百万円 無形固定資産 297百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式(注)	847	135	15	967
合計	847	135	15	967

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加135千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の処分によるもの7千株及びストック・オプションの行使によるもの8千株であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式(注)	1,152	134	36	1,251
合計	1,152	134	36	1,251

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加134千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の処分によるもの11千株及びストック・オプションの行使によるもの25千株であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	847	336	31	1,152
合計	847	336	31	1,152

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加336千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の処分によるもの23千株及びストック・オプションの行使によるもの8千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>5,006</td> <td>311</td> <td>5,317</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,302</td> <td>106</td> <td>3,408</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,703</td> <td>205</td> <td>1,908</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	5,006	311	5,317	減価償却累計額相当額	3,302	106	3,408	中間期末残高相当額	1,703	205	1,908	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,139</td> <td>358</td> <td>2,497</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>954</td> <td>166</td> <td>1,120</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,184</td> <td>192</td> <td>1,376</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,139	358	2,497	減価償却累計額相当額	954	166	1,120	中間期末残高相当額	1,184	192	1,376	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,973</td> <td>343</td> <td>5,316</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,569</td> <td>127</td> <td>3,696</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,404</td> <td>215</td> <td>1,619</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	4,973	343	5,316	減価償却累計額相当額	3,569	127	3,696	期末残高相当額	1,404	215	1,619
	機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	5,006	311	5,317																																															
減価償却累計額相当額	3,302	106	3,408																																															
中間期末残高相当額	1,703	205	1,908																																															
	機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	2,139	358	2,497																																															
減価償却累計額相当額	954	166	1,120																																															
中間期末残高相当額	1,184	192	1,376																																															
	機械及び装置 (百万円)	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	4,973	343	5,316																																															
減価償却累計額相当額	3,569	127	3,696																																															
期末残高相当額	1,404	215	1,619																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>635百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,368百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,003百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	635百万円	1年超	1,368百万円	合計	2,003百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>302百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,120百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,422百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	302百万円	1年超	1,120百万円	合計	1,422百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>457百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,258百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,715百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	457百万円	1年超	1,258百万円	合計	1,715百万円																														
1年以内	635百万円																																																	
1年超	1,368百万円																																																	
合計	2,003百万円																																																	
1年以内	302百万円																																																	
1年超	1,120百万円																																																	
合計	1,422百万円																																																	
1年以内	457百万円																																																	
1年超	1,258百万円																																																	
合計	1,715百万円																																																	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>354百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>29百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	354百万円	減価償却費相当額	304百万円	支払利息相当額	29百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>328百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>283百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	328百万円	減価償却費相当額	283百万円	支払利息相当額	20百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>713百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>629百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>55百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	713百万円	減価償却費相当額	629百万円	支払利息相当額	55百万円																														
支払リース料	354百万円																																																	
減価償却費相当額	304百万円																																																	
支払利息相当額	29百万円																																																	
支払リース料	328百万円																																																	
減価償却費相当額	283百万円																																																	
支払利息相当額	20百万円																																																	
支払リース料	713百万円																																																	
減価償却費相当額	629百万円																																																	
支払利息相当額	55百万円																																																	
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 ……同左 利息相当額の算定方法 ……同左 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 ……同左 利息相当額の算定方法 ……同左 																																																
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																																																
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

当中間会計期間末 (平成19年 9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

前事業年度末 (平成19年 3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)						
		<p>1. 平成17年 2月28日付コミット型シンジケートローン契約 (金額: 50億円、期間: 平成17年 4月 4日~平成22年 4月 5日、利率: 1.3975%) に対し、富山事業所 (富山市) の土地及び建物に抵当権を設定し、担保提供する内容の契約を平成19年 5月31日付で締結いたしました。担保提供資産の種類及び簿価 (平成19年 3月31日現在) は以下のとおりであります。</p> <table><tr><td>建物</td><td>5,557百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>4,024百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>9,581百万円</td></tr></table>	建物	5,557百万円	土地	4,024百万円	計	9,581百万円
建物	5,557百万円							
土地	4,024百万円							
計	9,581百万円							

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>2. 新規抗リウマチ薬「T-5224」の世界的な研究、開発及び販売に関するライセンス契約を、F. Hoffmann-La Roche Ltd. (スイス) 及び Hoffmann-La Roche Inc. (アメリカ) (以下あわせて「ロシュ社」という) と平成19年6月25日に締結いたしました。</p> <p>当契約の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 相手会社の名称 社名：F. Hoffmann-La Roche Ltd. (スイス) Hoffmann-La Roche Inc. (アメリカ) ※Hoffmann-La Roche Inc. は F. Hoffmann-La Roche Ltd. の100%子会社です。</p> <p>(2) 会社の概要 社名：F. Hoffmann-La Roche Ltd. 代表者：Dr. Franz B. Humer (会長兼最高経営責任者) 従業員：約75,000名 売上高：420億スイスフラン (2006年) 本社：Grenzacherstrasse 124 CH-4070 Basel Switzerland</p> <p>(3) 契約の内容</p> <p>① 当社は、日本を除く全世界における研究、開発及び販売の独占的権利をロシュ社に供与する。</p> <p>② 当社は、日本における研究、開発及び販売の独占的権利を有する。</p> <p>③ 当社は、契約時、開発及び販売の各段階において一時金を受領する。なお、各段階における契約条件の達成度合いに応じて上記一時金は大きく変動するが、最高総額は3億7,000万米ドルとなる。</p> <p>④ 当社は、売上高に応じた実施料を受領する。</p> <p>(4) 締結の時期 平成19年6月25日 (日本時間)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第108期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

富山化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 新太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富山化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富山化学工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月4日

富山化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富山化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富山化学工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

富山化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 新太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富山化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富山化学工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月4日

富山化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富山化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富山化学工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。